

子どもの定期予防接種

『予防接種法』に基づいて実施され、受けるように努めなければならない予防接種です。

- 接種対象者：長浜市に住民登録があり、対象年齢の人（詳細は下表）
- 持ち物：母子健康手帳、保険証などの住所の確認ができるもの

★接種の際は必ず保護者（父または母）が同伴してください。保護者以外の方が同伴の場合は、保護者が記入した委任状が必要です。委任状様式は市のホームページに掲載しています。また、同伴できる人は接種者の普段の健康状態を知っている親族などです。

※子どもの予防接種の詳細については、冊子「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。

予防接種名		接種回数	接種できる年齢			
定期 予防 接種 （医療 機関・ 個別 接種） ※無 料・ 要 予 約	ロ タ ウ イ ル ス	ロタリックス （経口生ワクチン）	2回	どちらかのワクチンで接種を完了する	生後6週から生後24週まで ★1回目は生後14週6日までに接種してください	
		ロタテック （経口生ワクチン）	3回		生後6週から生後32週まで ★1回目は生後14週6日までに接種してください	
	B型肝炎 （不活化ワクチン）		初回 2回 追加 1回	1歳になる1日前まで		
	小児肺炎球菌 （不活化ワクチン）		初回3回 追加1回	生後2か月～5歳になる1日前まで ★接種開始月齢によって回数が異なります ★追加接種は1歳になってから接種してください		
	五 種 混 合 又 は 四 種 混 合 ・ ヒ ブ	五種混合 （不活化ワクチン） 急性灰白髄炎・百日咳 ジフテリア・破傷風・ヒブ	初回3回 追加1回	対象 四種混合・ヒブの接種を 1回も行っていない方	生後2か月～7歳6か月になる1日前まで	
		四種混合 （不活化ワクチン） 急性灰白髄炎・百日咳 ジフテリア・破傷風	各 初回3回 追加1回	対象 以前に四種混合・ヒブ を1回以上接種した方	生後2か月～7歳6か月になる1日前まで	
		ヒブ （不活化ワクチン）			生後2か月～5歳になる1日前まで ★接種開始月齢によって回数が異なります	
	BCG （注射生ワクチン）		1回	1歳になる1日前まで ★標準的な接種時期は生後5か月～8か月		
	麻しん風しん混合 （注射生ワクチン） 麻しん・風しん		1回	1期	1歳～2歳になる1日前まで ★1歳になったら早めに受けましょう	MR ワクチンの出荷停止等により、ワクチン不足の理由で、規定の時期に接種ができなかった下記の方は、R9.3.31 まで定期接種として公費で接種が受けられます。 ①第1期 R4.4.2～R5.4.1 生まれ ②第2期 H30.4.2～H31.4.1 生まれ
			1回	2期	幼稚園・保育園等の年長児 （H31.4.2～R2.4.1 生） ★年長児になったら早めに受けましょう	
水痘 （注射生ワクチン）		2回	1歳～3歳になる1日前まで			
日本脳炎 （不活化ワクチン）		初回2回 追加1回	1期	生後6か月～7歳6か月になる1日前まで ★標準的な接種開始時期は3歳から		
		1回	2期	9歳～13歳になる1日前まで 【特例対象者】 平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になる1日前まで未接種分を無料で受けられます。		
二種混合 （不活化ワクチン） ジフテリア・破傷風		1回	11歳～13歳になる1日前まで ★小学6年生で受けましょう			
子宮頸がん予防 （不活化ワクチン）		長浜市ホームページ「HPV(子宮頸がん)」 	対象① 小学6年生～高校1年生の女子（H21.4.2～H26.4.1 生） 対象②（キャッチアップ接種経過措置） 平成9年度～平成20年度生まれの女子のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日の間に子宮頸がん予防接種を1回または2回接種している人			

【異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔】

注射生ワクチンを接種後、異なった注射生ワクチンを接種する場合は27日間（4週間）以上、間隔をあけてください。